

今市地域保育施設等整備計画

令和4年4月
日 光 市

目 次

1. 計画策定の背景-----	1
(1) これまでの経緯-----	1
(2) 施設の現状-----	3
(3) 人口推計-----	4
(4) 利用状況-----	5
2. 整備に係る基本的な考え方-----	5
(1) 保育園について-----	5
(2) 児童館について-----	6
3. 整備計画-----	6
(1) 整備理念-----	6
(2) 公立として整備する保育園-----	7
(3) 民間活力の導入による保育園-----	8
4. 既存の保育園の取扱い-----	8
5. 整備にあたっての財源と手法-----	8
6. 今後のスケジュール(予定)-----	8
【参考資料】	
建設イメージ-----	9

1. 計画策定の背景

(1) これまでの経緯

当市では、保育を取り巻く社会環境の変化に迅速かつ的確に対応し、計画的な施設整備を進めるため、平成28年6月に平成28年から令和7年度までの10年間を期間とした「日光市保育施設整備計画」を策定し、保育施設整備を進めてきた。

本計画に基づき、平成29年・30年には、藤原地域の公立保育園4園（藤原・鬼怒川・下原・高德保育園）、及び、鬼怒川児童館、鬼怒川親子ふれあいひろばを、民間活力を導入した2園（清流保育園：H29、すくやか保育園：H30）に集約し、複合化を図った。

平成31年（令和元年）からは、施設の老朽化が著しい今市地域の保育施設の適正配置を検討するため、自治会や各種関係団体、保護者等で組織する「日光市今市地域保育施設等あり方検討委員会」を設置し、市の各種計画における施策の方向性との整合を図りながら、今市地域の保育施設等の配置及び運営のあり方についての調査及び検討を行い、令和3年3月に報告書として提出をいただいたところである。

これらを受け、今市地域における保育施設等の適正配置を進めるため、その整備に向けた基本的な指針となる、今市地域保育施設等整備計画を策定する。

【参考】

●日光市保育施設整備計画

- ・策定年月：平成28年6月
- ・計画期間：平成28年度～令和7年度（10年間）

（抜粋）

3 地域別施設整備の方向性

地域別整備の方向性を次のよう定めました。

藤原地域については、地域の代表による検討委員会からの報告書を踏まえ方向性を定めました。

その他の地域の具体的な施設整備については、子どもの保護者、各地域・各地区の市民の意見を取り入れ理解を得たうえで推進していきます。

(1) 今市地域

今市地域の公立保育園は、4園のすべてが施設の老朽化への対応が必要な状況にあります。

整備にあたっては、利用者の駐車場の確保や通勤ルートをはじめとする利便性、児童の安全面などを条件に保護者や地域の意向を踏まえ検討します。

今市地域は全体に保育需要が高く、民間の保育園や幼稚園が数多く運営されています。

子ども・子育て支援新制度に伴う幼稚園の認定こども園への移行や、民間保育園の動向を踏まえながら、民間活力の導入を視野に、施設の再配置や定員についての検討を行います。

また、3つの保育型児童館（落合、豊岡、塩野室）のあり方についても検討を行います。

●日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第１期）

- ・策定年月：平成２８年７月（改訂：令和２年４月）
- ・計画期間：平成２８年度～令和５年度（８年間）

【第１期実行計画における施設評価（選別検討作業）実施結果】

	用途	施設名	建築 年度	総合 劣化度	施 設 (建物)	機 能	今後の方向性
③ 生 活 圏 施 設	保育園	原町みどり保育園	1973	73	施設廃止	機能継続	保育施設整備計画に基づき、地域内の保育需要の将来の見通しも加味しながら、地域内の同機能施設との統合や民間幼稚園・保育園の動向を踏まえた民間活力の導入を含め、検討を進める。
		せせらぎ保育園	1971	67	施設廃止	機能継続	
		しばやま保育園	1974	59	施設廃止	機能継続	
		並木保育園	1975	71	施設廃止	機能継続	
		落合児童館	1998	37	施設継続	機能継続	保育施設整備計画に基づき、今後の保育型児童館のあり方を検討し、機能の転換や、民間幼稚園・保育園の動向を踏まえた民間活力の導入を含め、検討を行う。
		塩野室児童館	1993	34	施設継続	機能継続	
		豊岡児童館	1992	28	施設継続	機能継続	

●今市地域保育施設等あり方検討委員会報告書（令和３年３月提出）

（抜粋）

（１）保育園について

① 施設の方向性

- ・同地域内に新たに保育園を建設し、保育施設を統廃合する。
- ・現在地での建て替えは行わない。

② 施設の規模

- ・現在の利用人数である２００人～２２０人を基本に、４園を２園に統廃合する。
- ・２園の規模については、１２０人～１４０人規模の大規模園と、８０人～１００人規模の中規模園とすることが望ましい。

③ 施設の機能

- ・通常の保育機能のほかに、延長保育、休日保育、病後児保育等、多様なニーズに対応できる施設を整備することが望ましい。また、保育士等のスキルアップを目的とした研修環境の整備や、保護者との相談・支援が行える場の確保なども合わせて検討することが望まれる。

④ 場所・エリア

- ・候補地の選定にあたっては、市の財政状況を考慮の上、遊休地の利活用、土地の取得費用や接道等の立地条件、利用者の利便性などを総合的に判断し、幅広く検討を進めることが望ましい。

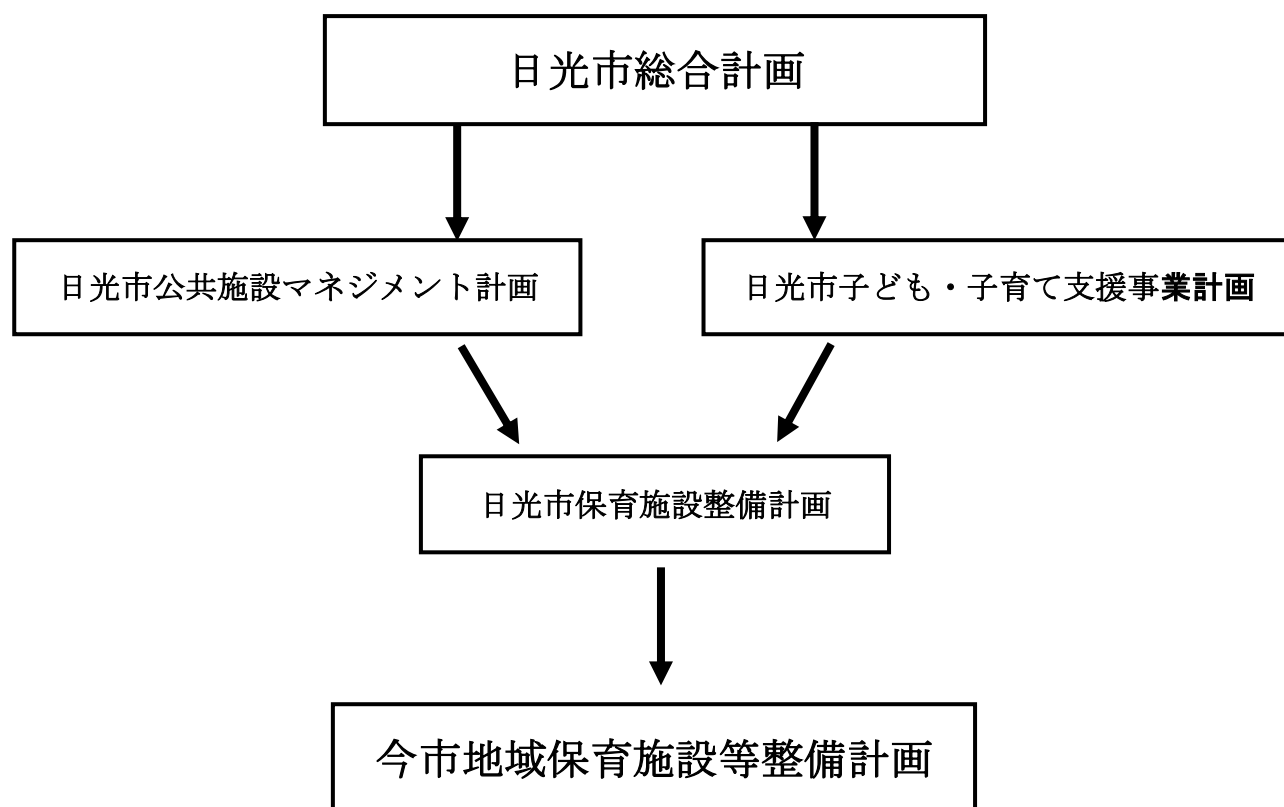
⑤ 整備主体

- ・２園中少なくとも１園は公立（公設公営）とすることが望ましい。

（２）児童館について

- ・落合及び豊岡児童館については、「廃止（放課後児童クラブ）」又は「小規模保育園化」、塩野室児童館については、「小規模保育園化」又は「廃止」が望ましい。

今市地域保育施設等整備方針の位置付け



(2) 施設の現状

今市地域においては、公立保育園が4施設（並木・せせらぎ・原町みどり・しばやま）、民間保育園が6施設（大沢・芹沼・さかえ・明神・宝珠・杉の子）、認定子ども園が3施設（今市中央・長畑・聖ヨゼフ）、小規模保育園が1施設（もりとも）、認可外保育園が2施設（きらきら・みらいのき）あり、また、幼稚園が1施設（今市）、公立の保育型児童館が3施設（落合・豊岡・塩野室）存在している。

公立保育園4施設については、いずれも昭和46年から50年の建築であり、建築後50年近くが経過し老朽化が著しく進んだ施設となっている。

《今市地域公立保育施設の状況 [地域別・建築年・面積等]》（令和3年6月1日現在）

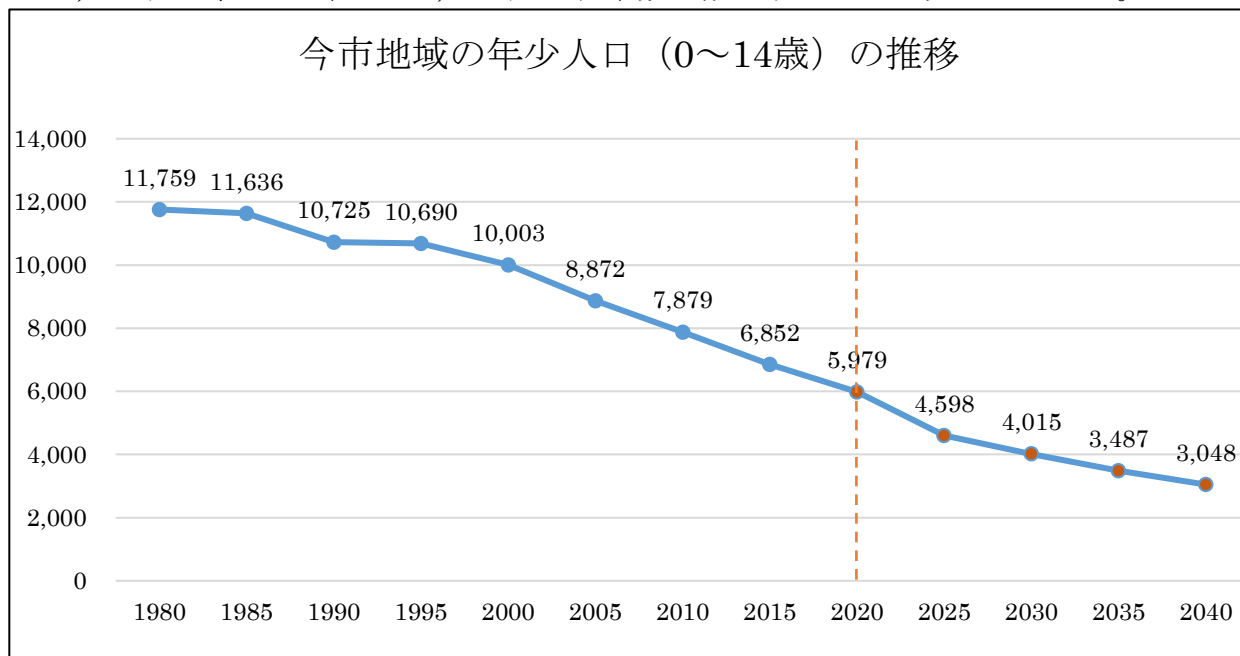
No.	地 区	施 設 名	構 造	延べ面積 (㎡)	建 築 年 (年 度)	経過 年数	耐用 年数
1	今 市	並木保育園	コンクリートブロック造	550.7	昭和 50	46	41
2		せせらぎ保育園	木 造	365.7	昭和 46	50	24
3		原町みどり保育園	木 造	413.2	昭和 48	48	24
4	落 合	落合児童館	木 造	633.8	平成 10	23	24
5	豊 岡	豊岡児童館	木 造	411.4	平成 4	26	24
6	大 沢	しばやま保育園	木 造	510.1	昭和 49	47	24
7	塩野室	塩野室児童館	木 造	439.7	平成 5	25	24

(3) 人口推計

①今市地域の年少人口の推移

今市地域の年少人口は、2020 年時点で日光市の年少人口の 79.7%を占めており、日光市全体の年少人口と概ね同じ様に推移する見込みとなっている。

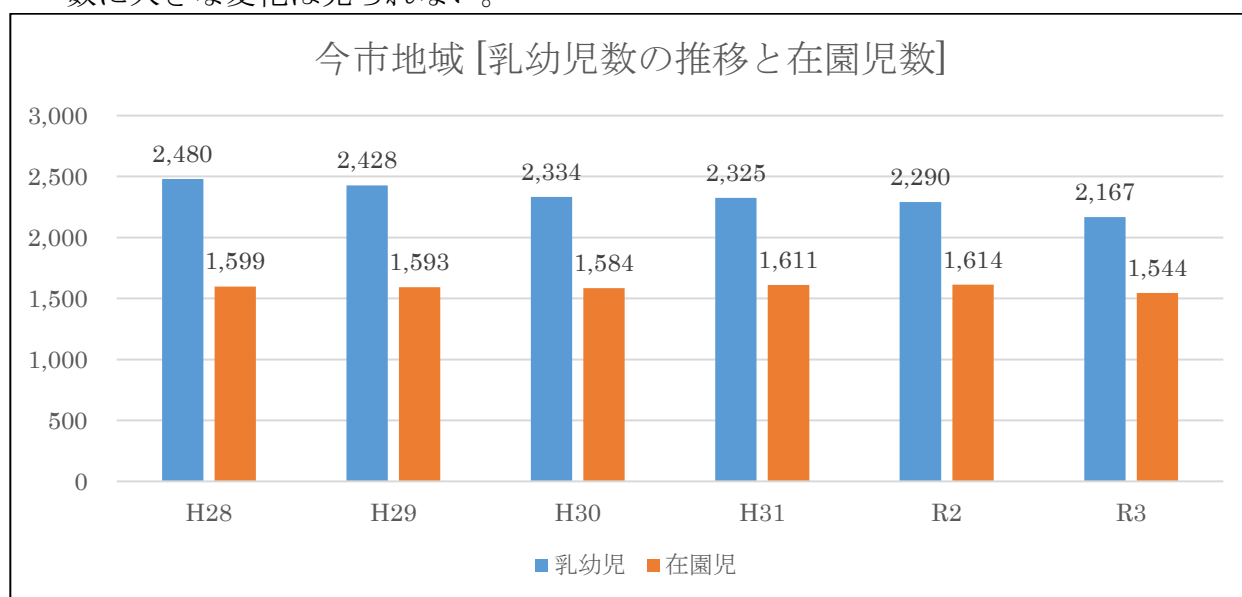
推計では、2020 年以降、5 年ごとに 15%前後の減少率で推移しており、2020 年の 5,979 人が、2040 年には 3,048 人と約半数に減少することを見込んでいる。



※1980～2010 年：日光市人口ビジョン P.13 「日光市の年齢 3 区分別地域別人口」より
2020～2040 年：第 2 期日光市まちひとしごと創生総合戦略 P.29 「地域別人口推計」より

②今市地域における乳幼児数（0 歳～小学校就学前）の推移

今市地域における乳幼児数（0 歳～小学校就学前）は減少傾向にあるが、在園児数に大きな変化は見られない。



(4) 利用状況

今市地域における、公立保育園の認可定員、利用定員、園児数は次のとおりとなっている。なお、令和3年度において、待機児童は発生していない状況である。

(各年度4月1日現在)

施設名		H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
並木保育園	認可定員	90	90	90	90	90	90
	利用定員	90	90	85	85	85	85
	園児数	72	74	73	68	67	59
せせらぎ保育園	認可定員	70	70	70	70	70	70
	利用定員	70	70	65	65	65	65
	園児数	55	50	48	48	60	51
原町みどり保育園	認可定員	45	45	45	45	60	60
	利用定員	45	45	45	45	60	60
	園児数	46	42	48	47	46	43
しばやま保育園	認可定員	80	80	80	80	80	80
	利用定員	80	80	80	80	80	80
	園児数	80	81	75	68	71	67
合 計	認可定員	285	285	285	285	300	300
	利用定員	285	285	275	275	290	290
	園児数	253	247	244	231	244	220

2. 整備に係る基本的な考え方

(1) 保育園について

① 施設の方向性

今市地域内の公立保育園(4園)については、各園ともに建築後50年近くが経過し、老朽化が著しく耐震性も低い建物である。

今後、当該地域においては年少人口の減少が進むことが推計されているが、保育に対する需要については、共働き世帯やひとり親世帯の増加等から、ここ数年同じ水準で移行しており、必ずしも年少人口の減少と同じ比率で減少することは想定できない。

また、民間施設においては、現段階において認可定員や利用定員を増加させる動きはなく、在園児数に応じた定員を設定している状況となっている。

今後も一定の保育需要は見込まれるが、将来に向けて年少人口の減少は避けられない状況のなか、整備にあたっては、民間施設の意向等も踏まえながら慎重に進めていく必要がある。

このようなことから、「今市地域保育施設等あり方検討委員会報告書」の考え方を基本とした上で、今後も保育に対する需要の把握に努め、需要と供給のバランスを踏まえた保育施設を整備することとする。

② 施設の規模

現在の利用人数である200～220人を基本に、4園を2園に統廃合する。

なお、2園の規模（定員）について、ひとつは120～140人規模の保育園を新設し、もうひとつは現在の利用状況に加え、民間施設の意向や長期的な保育の量的ニーズを踏まえた上で整備を行う。

③ 整備主体

120～140人規模の保育園は、公立（公設公営）とし、保育を行う上で家庭環境や養育面に一定の配慮や支援が必要な子どもの受け入れを行う。

また、もうひとつは、民間活力の導入を基本に検討を進める。

④ 建設場所

統廃合にあたっては、現在の保育園においては、駐車場が狭い園や借地の園もあるほか、いずれの園も進入路は車がすれ違えないほど狭く保護者の送迎に支障を来していることから、現在地での建て替えは行わないものとし、中心市街地周辺に新たに土地を求めて整備することは、財政負担が大きいことから、現在所有している市有財産の利活用を基本とする。

（2）児童館について

① 豊岡児童館

利用希望者の減少から、令和3年度から休館となっており、令和4年3月をもって廃館とする。

今後は、放課後児童クラブ専用施設としての利活用を検討する。

② 塩野室児童館

利用希望者の減少から、令和4年度から休館とする。

今後は、地域の意向を確認した上で、令和5年度以降の廃館も視野に入れ検討を進める。

③ 落合児童館

今後の利用状況を勘案し、方向性を決定する。

3. 整備計画

（1）整備理念

保育園の整備にあたっては、次の考え方に基づき、保育サービスの提供及び施設整備を進める。なお、具体的な整備にあたっては、利用者が安心できる保育環境を提供することに重点を置き、利用者に寄り添った視点で適宜対応するとともに、近隣住民等にも配慮し、地域に開かれた施設を目指す。

① 多様な保育サービスの提供

現在の今市地域の公立保育園で提供している各種保育サービスを継続するとともに、多様化する保育ニーズにも対応できるよう必要な空間を確保し、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

② 安全・安心な施設整備

子どもたちが日々の生活や遊びを、安全に安心しておくれるように、建物の耐震性を高め、子どもの安全を考慮した施設整備を行う。

③脱炭素社会の実現及び持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた施設整備

当市の豊かな環境資源や再生可能エネルギーを活用するとともに、環境負荷を削減する省エネルギータイプの設備や機器を導入するなど、脱炭素社会の実現を目指し、環境にやさしい施設整備を行う。また、子どもや職員だけではなく、保護者や来訪者等、あらゆる人の利用に配慮したユニバーサルデザインを基本とした施設整備を目指す。

④ 地域に開かれた保育園

送迎時の周辺住民への影響や安全対策、騒音対策に配慮するとともに、地域とのつながりを大切にし、社会全体で子どもと子育てを支援する取り組みを推進する。

(2) 公立として整備する保育園

①建設予定地

日光市今市1659番地10の一部
(日光市シルバー人材センター隣 今市運動公園ゲートボール場敷地)

②土地利用条件

◇都市計画法・・・第一種住居地域
◇都市公園法・・・今市運動公園内 都市公園法の区域変更

③施設概要

- 1) 施設規模 ※現時点においては、利用園児数120～140人規模を想定
敷地面積：5,000 m²程度
＜内訳：園舎等1,500 m²、園庭1,750 m²、駐車場(50台)1,750 m²程度＞
建築面積：1,400 m²（最大）
階 数：平屋建て
構 造：木造またはS造

2) 設置予定室

- ・0、1歳児・・・・・・乳児室・ほふく室、調乳室、沐浴室
- ・2～5歳児・・・・・・保育室（4室）
- ・職員室、トイレ（園児用・職員用）、午睡室、遊戯室、教材室、相談室、特別保育室（一時保育等）、調理室、医務室

④整備費用の試算 ※整備内容により費用は変動する

- 1) 総事業費 543,789 千円
(内訳)
・地質調査、設計委託料 23,990 千円
・各種申請手数料 555 千円
・工事費 519,244 千円

(3) 民間活力の導入による保育園

今後の公立保育園の整備状況や民間施設の意向等を踏まえ、新築や既存の民間施設の増改築、また、既存の公共施設の利活用などあらゆる角度から検討し、将来の需要と供給のバランスを図ることができるよう検討を進め整備を行う。

4. 既存の保育園の取扱い

(1) 公立保育園の開園に併せ、しばやま保育園を閉園とし、残り3園については、新施設の定員に併せ、保護者の意向などを踏まえ利用調整を行った上で継続する。

(2) 民間活力の導入による保育園の開園までには、順次、並木・せせらぎ・原町みどり保育園を閉園とする。

5. 整備にあたっての財源と手法

(1) 財源

公立保育園の整備にあたっては、公共施設等適正管理推進事業債を利用し財源を確保する。なお、整備理念に基づく整備を行うにあたって利用可能な補助金等がある場合には、積極的に活用することとする。また、民間保育園の整備にあたっては、保育所等整備交付金を利用し財源に充てることを基本とする。

◇公立・・・公共施設等適正管理推進事業債を利用

※施設の集約化等を目的に公共施設等の老朽化対策等に取り組む際に利用可能な事業債

<充当率> 90%

<交付税措置率> 50%

<資金及び償還期間> 機構資金30年以内(据置期間5年以内)

◇民間・・・保育所等整備交付金(厚生労働省所管)を利用

※保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために実施される施設整備に係る交付金

<負担割合> 国2/3、市1/12、事業者1/4

(2) 手法

民間活力の積極的な活用を図り、より効率的・効果的な施設整備が行えるよう、設計・施工業務を一括して発注するデザインビルド方式の検討や、公募型プロポーザル等の活用について検討を行う。

6. 今後のスケジュール(予定)

○公立として整備する保育園

令和4年度：実施設計

令和5年度：整備工事

令和6年4月：開園

事 項	R3		R4												R5												R6	
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
基本方針	↔																											
議会説明（全協）		↔										↔																
地元説明			↔									↔																
実施設計						工期6ヶ月																						
整備工事															二期8ヶ月													
各園からの引越し																								↔				
開園																										○		

○民間活力の導入による保育園

令和4年度：整備内容の検討

令和5年度：整備内容の調整及び決定

令和6年度：整備工事の実施

令和7年4月：開園